

みどり園へのごみ持ち込み方法等の変更について

説明内容 持込みごみは、市民の利便性を考えると必要不可欠だが、反面、不適切なごみの混入が多く、中でも、計量ごみは、産業廃棄物や市外からの搬入も見受けられることから、こうした不適切なごみの徹底排除を主な目的として事前申請の導入に踏み切ったところです。

手続きの方法は、開園日前日の午後4時までに直接みどり園に来園していただくか、電話、FAX、メールで内容を申請いただくこととなります。

搬入当日は、申請いただいた内容と本人確認を行った上で署名いただく手順になります。

なお、来年1月から半年間は、移行期間を設けており、当日受付も可能ですが、7月から完全実施し、開園日前日の午後4時までには必ず申請いただくこととなります。

また、虚偽の申請により不適切なごみを搬入した場合は確認書兼始末書により誓約

いただくことになり、悪質な場合は、五條警察署へ連絡することになります。

今後は、指定袋へ入ったごみの展開検査なども実施したいと考えております。

次に、持込時間の変更については、ごみ処理の広域化により新施設への搬入時間は午後5時までとなっております。積込みや搬送に要する時間の考慮と、今後は、指定袋に入ったごみを直接パッカー車へ投入することになり、職員不在時の危険回避の措置を考え、みどり園への持込時間を午後4時までとする必要があり、来年1月から計量ごみと同様の受入時間とし、4月から完全実施いたします。

花咲寮の進捗状況について

説明内容 6月16日の厚生建設常任委員会において、花咲寮整備基本計画を報告させていただいた中の建設予定地、二見5丁目地内ハートランド五條の南側の進展について報告します。

まず、所有者へ、花咲寮整備基本計画において、所有地が花咲寮建設予定地の第1候補となったことをお伝えし、

昨年10月に所有者了解の下、実施していた平面測量図を基に、所有者との用地交渉を開始し、本日まで、所有者とは土地売買の仮契約を交わしております。

議会の議決を得た後、法令にしたがって事務を進めた上で、花咲寮建設予定地として取得していく予定です。

今後の計画、予定については、財源の確保に努めながら地質調査を行い、来年度に、基本設計、実施設計を行い、平成30年度には本体工事を実施したいと考えています。

市民の利便性を考えたみどり園へのごみ持込み方法等の改善を求める決議

平成28年9月16日に開催されました厚生建設常任委員会において、既に広報を通じ、市民の皆様にお知らせしている「みどり園へのごみ持込み方法と時間の変更について」事後報告を受けましたが、産業廃棄物や市外からの持込みなど、不正なごみの持込みを未然に防ぐことは大事であり、周辺地域を含む環境整備の上でも重要な事であると考えますが、ごみの持込み時間の変更については、市民も大変不便さを感じているところ です。

みどり園へ直接搬入した市民にアンケート調査を行った結果、ごみの持込み理由について大半は、「便利である。」「収集時間に間に合わない。」などが挙げられており、子育て世帯や共働き世帯からの持込みや仕事の休憩時間を利用した持込みなどが背景にあると思われ ます。

今回のごみの持込み時間の変更は、市民へのサービス低下や利便性などを悪化させ、時にはごみの不法投棄や集積場でのトラブル等を引き起こし、最終的には市民が利便性の良いところへ移り住み、人口減少の要因となりかねないと危惧するところ です。

よって、今後も市民が快適で安心して暮らせるまちづくりのために、みどり園へのごみ持込みに係る申請手続の方法及び持込み時間の変更について、できる限り市民サービスの低下にならないような検討を求めるものである。

以上、決議する。

平成28年9月29日

五條市議会

行政視察 in 川崎市・稲城市

厚生建設常任委員会は7月28日・29日に行政視察研修を行いました。

初日には、神奈川県川崎市の川崎市養護老人ホーム恵楽園を訪問し、施設の運営等について施設の担当者の方より説明を受けました。同施設は指定管理者制度により平成18年より川崎市から指定管理を受けた市内の社会福祉法人が運営を行っており、施設の概要や指定管理制度について、市や法人の担当者から説明等を受けた後、施設内を見学。

また翌日は、東京都稲城市の公営稲城・府中メモリアルパークを訪問。この施設は平成27年10月に開園した霊園で、多様なニーズに合わせて使用できるよう芝生墓地、普通墓地、合葬式墓地及び樹林式墓地の4つの形態の墓地が設置されており、施設の担当者から概要等の説明を受けた後、真新しい園内を見学。

今回の視察で学んだことを本市の事業の参考にしていきたいと考えております。

決算審査特別委員会

9月定例会では、平成27年度の各会計決算について、慎重審査を期すため、本委員会を設置して、審査を行いました。

審査では、まず、総括質問を行い、続いて、各費目について審査を行いました。今回は、一般会計の各費目の審査内容の一部を抜粋してお知らせします。

歳出について

総務費について

委員 U・I・Jターン住宅取得補助金の今後の見通しは。

答弁 この事業は、国から100パーセント補助をもらって行っているが、今年度からは一般財源で行っているのを見直しを含め検討していきたい。

委員 継続してもらいたい。

民生費について

委員 子育て短期支援事業の委託内容は。

答弁 保護者等の急な事由に

より、子供を緊急的に預かる事業である。

委員 市民への周知方法は。

答弁 窓口に相談があったときに制度について案内している状況であり、今後は、広報等について検討してまいる。

委員 各保育所遊具修繕工事の不用額は。

答弁 入札の結果、予算額より低い金額で落札となった。

委員 遊具を修繕する目的は。

答弁 遊具の安全基準に見合うようにするためである。

委員 子供たちの安全のため遊具以外にも、危険な箇所があるので取り組んでもらいたい。

衛生費について

委員 大腸がん検診の受診率及び受診者の負担額は。

答弁 受診率は19パーセントで、負担額は集団検診が200円、個別検診が400円である。

委員 広く受診してもらえるように広報活動をお願いする。

農林業費について

委員 食肉処理加工施設の今後の見通しは。

答弁 オープン当初は、事業の進展がうまくいかなかったが、今年の1月になると収入から必要経費を全て引いてもプラスに転じた。また、五條市のPRを兼ねたジビエカレーム開発し、右肩上がりに推移していくと予想している。

商工費について

委員 自転車観光促進事業委託料の実績は。

答弁 普通のレンタサイクルが203台、電動自転車57台の合計260台の利用があった。

委員 利用者に行き先のアンケートや観光案内をしているのか。

答弁 現在、アンケートは採っていないが、自転車をレンタルされるときに、観光名所の案内はしている。

委員 サイクリングコース等の案内も含め利用促進を図つ

てもらいたい。

土木費について

委員 道路補修工事が繰越しされている理由は。

答弁 例えば、溝掃除や草刈り等が集中する4月から7月に掛けては、業者に依頼できるところ以外にも早急に作業をする必要がある場合があり、建設課の職員が日中その作業をし、夜に事務をしていること等により、事務事業が遅延したものである。

委員 予算の付け方が問題であり、草刈り等は委託してもできるものなので、事務手続の大事な部分に力を発揮すべきではないのか。

答弁 本年度から進捗管理シート等によりしっかりと進捗管理をしていく所存である。

消防費について

委員 県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金の五條市の負担割合は。

答弁 約3.9パーセントである。

歳入について

委員 学校給食費負担金で給食費の滞納額は。

答弁 平成27年度は33万4,745円の滞納がある。

委員 滞納者への徴収は。

答弁 学級担任及び教頭・校長が連携して納入依頼文書の送付及び電話による納入依頼を行うとともに、懇談会を通じて納入の指導。学校に持参しない場合は、誓約書や返済計画書を提出してもらい家庭への訪問徴収を開始することになる。更に督促や催促に応じない保護者には、法的措置の手続を考えていきたい。

委員 学校の先生が徴収に当たるのは負担も大きいので、市で徴収の担当を決めて取り組んでいくような計画はないのか。

答弁 子供が在学している間は、子供たちに配慮をしながら進めており、卒業してからは、学校・給食センター・教育委員会の職員が行くことになるが、できる限りという形で取り組んでいる。

委員 生活困窮により納められない方に対しては、自立支援の担当課とも協議して進めてもらいたい。



平成28年第3回9月定例会及び平成28年第2回臨時会の表決結果と議決結果

○=賛成 ●=反対 欠=欠席 長=議長

議案名	養田全康	平岡清司	牧野雅一	宗部康寛	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	益田吉博	大谷龍雄	議決結果
有害鳥獣対策の推進を求める意見書について	○	○	○	○	長	○	○	●	○	●	●	○	可決
【第2回臨時会】 議第57号 財産の取得に対する附帯決議	○	○	○	○	長	○	○	●	○	○	○	○	可決

(以下は、全議員賛成のもと原案のとおり可決・承認・同意した議案)

議案名	議案の概要
専決処分の報告、承認を求めることについて (五條市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正)	児童扶養手当法施行令の改正に伴い、平成28年度のひとり親家庭等医療費助成に特に急を要したため (平成28年8月1日から施行)
五條市議会議員及び五條市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について	公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動の公費負担につき限度額を引き上げるため (公布の日から施行)
五條市立へき地保育所条例の廃止について	城戸保育所を用途廃止するため (公布の日から施行)
平成28年度五條市一般会計補正予算(第1号)議定について	補正予算額 94,788千円 (民生費・衛生費・農林業費・土木費)
平成28年度五條市介護保険特別会計補正予算(第1号)議定について	補正予算額 48,338千円 (基金積立金・諸支出金)
平成28年度五條市一般会計補正予算(第2号)議定について	補正予算額 10,500千円 (総務費・民生費)
平成28年度五條市介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について	補正予算額 500千円 (諸支出金・保険料還付金追加)
平成27年度各会計歳入歳出決算認定について	一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、下水道事業特別会計、墓地事業特別会計、介護保険特別会計、大塔診療所特別会計、農業集落排水事業特別会計、後期高齢者医療特別会計及び水道事業会計の10会計の平成27年度歳入歳出決算を認定
五條市教育委員会委員の任命について	寒川英明氏の任命に同意 (任期：平成28年12月20日から4年間)
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	小松靖幸氏の推薦に同意 (任期：平成29年1月1日から3年間)
市民の利便性を考えたみどり園へのごみ持込み方法等の改善を求める決議について	市民が快適で安心して暮らせるまちづくりにために、ごみ持込に係る申請手続の方法及び持込時間の変更について、できる限り市民サービスの低下にならないよう検討を求める
土砂搬入搬出中継事業に係る周辺住民の生活を守る決議について	大野新田町で開始された土砂搬入搬出中継事業で、周辺住民が安心して暮らせる生活環境を取り戻し、通行車両の交通安全のためにも迅速な市道使用改善指導とともに、市道整備を早急に進めることを求める
【第2回臨時会】 財産の取得について	五條市立養護老人ホーム花咲寮建替整備事業のため

議第57号 財産の取得に対する附帯決議

平成28年五條市議会第2回臨時会において、市長が提出した議第57号 財産の取得については、老朽化が進み機能面・安全面で課題となっている五條市立養護老人ホーム花咲寮の建替整備事業に必要な土地の取得であり、花咲寮の現状や入所者のことを鑑みると建て替えは必要であると考え、当該土地の取得に関しては、所有者との仮契約書に基づき、責任を確実に実行し、市民に対し明瞭に説明できるようにするとともに、今後も、議会と理事者が一体となり、様々な角度から十分協議を重ね、快適で利用しやすい施設となるよう事業を進めていくことを強く求める。

以上、決議する。

平成28年10月18日

五條市議会

議長交際費をお知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上、特に必要と認める場合に予算の範囲内で支出する経費です。

支出にあたっては、社会通念上妥当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

平成28年度の上半期（4月～9月）の支出状況は、次のとおりです。

☆その他経費	2件	16,560円
☆折衝接遇経費	2件	10,000円
☆儀礼的経費	10件	102,000円
☆賛助的経費	4件	48,130円
合計	18件	176,690円

奈良県広域消防組合議会の報告（概要）

7月26日、奈良県広域消防組合消防本部において奈良県広域消防組合議会第1回臨時会が開催され、会議では、まず、臨時議長による正副議長の選挙が行われ、指名推選により議長に葛城市の西川弥三郎議員、副議長に上北山村の福西力議員が当選されました。

次に、定期監査の結果に関する報告及び例月出納検査の結果報告が監査委員からあり、続いて、管理者からの行政報告に続き、損害賠償の額の決定など2議案の専決処分の報告を受け、原案のとおり承認されました。

議案審議では、奈良県広域消防組合職員の退職管理に関する条例など3議案について審議し、原案のとおり可決されました。次に、高規格救急車6台等の購入など財産取得5議案を一括議題とし、それぞれ提案説明の後、慎重審議を経て採決の結果、全員一致で、原案どおり可決されました。最後に、監査委員に大和高田市の吉田誠克議員が全員一致で選任同意され、本臨時会は閉会いたしました。



編集後記

晩秋の候、いかがお過ごしですか。

10月5日に五條市上野公園総合体育館のしゅん工式が盛大に行われました。

この体育館建設については、議会で幾度となく議論がなされてきました。

今、ここにしゅん工を迎え感じることは、市民の皆様や、多くの方々にご利用していただき、愛される体育館になっていただきたいたいということです。

議会では、提出された議案に対し、様々な角度から五條市・五條市民のことを考えた意見・提言がなされており、

本会議については、傍聴が可能ですので、議会に関心をお寄せいただき、傍聴していただければと思います。

肌寒い日が続きますので、風邪等に気を付け、健やかにお過ごしください。

議会広報編集委員会

委員長

岩本

孝

副委員長

窪

佳秀

委員

(議長)

吉田

正

(副議長)

山口

耕司

〃

牧野

雅一

〃

平岡

清司